

教 育 評 価 報 告 書

(平成13年度着手分)

教 養 教 育

平成14年4月

新潟大学評価委員会

対象組織の現況

所在地：新潟市五十嵐二の町 8050 番地

設立年：昭和 24 (1949) 年

学部構成及び学生数：以下数字の単位は人

(平成 12 年 5 月 1 日現在)

	定員	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
人文学部	225	250	249	282	282		
教育学部	-	-	1	9	526		
教育人間科学部	380	417	421	405	-		
法学部	265	300	289	300	385		
経済学部	305	336	345	359	417		
理学部	190	215	210	244	220		
医学部医学科	95	99	110	104	93	107	99
保健学科	160	162	-	-	-		
歯学部	50	55	65	58	62	58	65
工学部	480	523	518	733	555		
農学部	155	166	170	185	205		
各学年合計	2305	2523	2378	2679	2745	165	164

教員数：教授 416 助教授 333 講師 100 助手 322

教養教育担当可能教員数：767/849 講師以上の 90.3%

教養教育担当教員数：486 担当可能教員 767 の 63.4%

特徴：本学は、人文社会科学、自然科学、医歯学分野の 9 学部と 8 つの大学院研究科（4 つの修士課程と 4 つの博士課程）及び国立大学唯一の脳研究所を擁し、基礎から応用さらには最先端科学分野を担う一大総合大学として、学部学生 10,654 人、大学院学生 2,035 人、外国人留学生 341 人が学んでいる。

本学は、昭和 24 年 5 月新潟県内各地に置かれていた旧制の医科大学、高等学校、師範学校、専門学校を 6 学部に統合し、高等教育の伝統を継承しつつ、新たな知の拠点として発足した。発足時は、新潟市以外に長岡に工学部、長岡、高田、新発田に教育学部分校が分散しておりそれぞれに一般教育部を配置していた。このような状況の中で、教養教育の

(教養教育)

充実を図るため、昭和 37 年に学内措置により教養部を発足させ、昭和 39 年には正式に教養部を設置した。

一方、各分校の廃止が進むとともに、工学部の移転が行われ、昭和 55 年に全ての学部が新潟市に統合された。この間、改組・転換を図りながら歯学部、人文学部、法学部、経済学部が設置され、また、大学院についても、人文社会科学系及び自然科学系の博士課程の整備が行われ、総合大学として発展してきた。

平成 3 年 7 月の大学設置基準の大綱化に伴う教育改革の結果、27 年間続いた教養部は平成 6 年 3 月に廃止され、同年 4 月から教養教育実施のため新たな教育体制が導入され、現在に至っている。

教育目的及び目標

本学は、「人間を中心に据えた教育と研究を通して、自然との調和に基づく人類の福祉と文化の向上に努め、地域と世界の未来に貢献する」ことを理念として掲げ、全学に共通する教育目標を、5つの人材養成に置いた。すなわち、(1)広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材、(2)ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材、(3)課題探求能力と総合的な判断力を身につけた人材、(4)自律し、かつ連帯する精神に富む個性的な人材、(5)社会性と国際性を有し、広く世界で活躍できる人材、の養成である。

上記の教育目標を実現するために、本学は、教養教育を専門教育と有機的に一体のものとして位置付け、4年又は6年の一貫教育を行っている。すなわち、学部教育は、幅広く深い知見と総合的判断力、及び健全な身体と豊かな人間性の基礎のもとになされなければならない不可欠の重要性を持つものと位置付けている。この観点から、教養教育は単に専門教育のための基礎としてだけでなく、専門的な知識をより広い知見のもとで深めるために、高年次に学習させる科目も開講される。

他方また、諸科学の高度化や国際化、あるいは情報化の劇的な進展の中で、教養教育は、多様化した高等学校教育と学部教育や大学院教育との間を接続する機能を果たすものとも位置付けることができる。ここでは、教養教育は、国際化や情報化に対応した外国語や情報リテラシーあるいはスタディ・スキルズなどの共通基礎(コモン・ベーシック)を修得させる機能を担うものであり、また、諸科学の高度化に対応して必要なその幅広い基礎教育の役割を担うものでもある。

このような教養教育に関する全学的な位置づけのもとに、本学においては、教養教育について、教養科目担当責任学部制と全学協力方式を構築し、8つの教養科目群に対応して講義を提供する責任学部を定め、9学の教員がそれぞれの専門に応じて教養科目を担当する体制を取っている。

上述の教養教育に関する全学共通の認識の上に立って、本学においては、各学部共通に、教養科目の卒業要件単位を、体育実技科目1単位を含む30単位とする統一基準を定めている。しかしまた、4年又は6年間の一貫教育による教養教育と専門教育の有機的連携を目差すことから、それぞれの学部の専門教育の固有性や特殊性によって、教養教育の具体的な実施については、各学部の自律性が比較的広く認められている。

(教養教育)

本学の教養教育の目的は、2 - 1 で述べた本学の理念と人材養成の5つの目標を、専門教育と並んで実現することにある。

この全学的な人材養成における5つの目標のほとんどは、教養教育の力によるべきものであり、またその資質の養成は、各学部が行う学部教育全体の目的・目標の中で培われるべきものである。

本学における教養教育は、学部教育として、専門教育との有機的な連携のもとに行われるよう位置付けており、これによって上述の全学的な目標を達成するものとしている。その目標達成に係る教養教育と専門教育との有機的連携に関する具体的な内容や方法については、各学部・学科等に委ねる柔軟なシステムをとっている。

ここではまず、全学的人材養成における目標から、なお具体的な教養教育の全学的目標について以下に記し、その後で各学部の目標について述べる。

・目標

本学の教養教育の具体的な目標には、つぎの5つがある。

- (1) 専門科目の幅広い基礎となり、またその意味を理解し、関心を育む力を育成すること。
- (2) 専門科目の学習により得られた専門的な知識を、より広い視野や知見の下で位置づけ、意味づける力を育成すること。
- (3) 多様化した高等学校教育からの導入・転換教育として、また大学院教育に接続する学部教育の中で、自ら学ぶ学習能力を育成すること。
- (4) 国際化や情報化した現代において、専門科目だけではカバーしきれない外国語や情報のリテラシーについて確かな基礎能力を育成すること。
- (5) 自らの心身の健康を管理し、感性と精神を高め、社会や世界に貢献できる経験や意欲を育成すること。

以上5つの具体的な目標の実現に向けた取り組みについて以下に述べる。

(1)については、各学部が必要な全ての教養科目を自前で行える体制にはないために、9学部間の協力と共同により、8系列の科目群による教養科目の提供を行っている。その人文・社会・自然の3つの科目群では、各学問分野の科目により、それぞれに専門科目の履修に役立つ基礎となり、また他分野の学問を学ぶことになるが、この分野はさらに総合科目に3つの系をおいて、諸学との学際や現実に果たしている役割、社会的意義などを明瞭にした科目として学べるよう多数開講している。

(2)については、4～6年一貫カリキュラムの中で追求している課題である。主として

総合科目人文系と、社会系で、3・4年次に学ぶいわゆる高年次科目を開講しているが、まだ分野や、提供・活用している学部において限られている現状にある。

(3)については、従来、数少ない少人数演習科目を選択に任せてきたが、改革カリキュラムの検討により全員が履修するスタディ・スキルズ科目の導入を提起し、各学部での導入が進みつつある。

(4)について、外国語では、クラス単位を30人に少人数化し、聴き・話す能力の育成に重点を置き、ネイティブスピーカーによる授業を一つの柱に据えている。しかし、英語における、読み・書く能力の育成というもう一つの柱では、動機付けが弱いため、専門分野の英書購読などに接続する大学英語に改善するよう計画している。また各種の外国語検定合格者には、単位認定を行っている。情報リテラシーでは、全員履修を実現したが、理系学生のプログラミング全員履修はこれからの課題である。

(5)については、これまでに体育実技を必修とし、心身とスポーツ文化への実践的、理論的理解を進めてきたが、ボランティア科目などが今後の課題である。

以上、5つの具体的な教養教育の目標に取り組んできたが、現在、いっそう多様化していく学生の状況をふまえ、より確かな基礎と基本をしっかりと身につけ、主体的な課題探求能力を育成できる新しい教育システムへの改革が、大学審議会答申などからも求められているところである。

これらの点を踏まえた平成11年1月の本学の将来構想において、前記の教育理念や目的、目標を実現するために、中・長期的に、学部教育はゆるやかなリベラル・アーツ教育に転換し、学生一人一人の学習過程に見合ったカリキュラム・システムとするよう提起を行った。

また、その具体化を検討した平成12年7月の大学教育委員会報告書では、リベラル・アーツ教育システムの必要性と、現在の8系列科目群による教養教育をその方向に改善する当面の改革カリキュラムを提言したところである。

この提言は、多様化した高校教育との接続に配慮し、学生が自主的に学ぶ学習力の育成とそのためのスキル修得を基本に据えて、広い視野から専門科目を段階的に学び、専門的知識を高年次の教養科目の履修により意味づけ、意義づけて、有機的かつ展開的に学ぶカリキュラム・プランである。

このプランにおいて、学習力育成を入学時の第1 Semesterで行うスタディ・スキルズ科目は、学部によっては平成12年度から実施されており、平成14年度にはこのプラン

(教養教育)

全体を全学的に実施できるように準備を行っている。

従ってリベラル・アーツへの過渡的段階としてのカリキュラムを実施し、習熟することにより、本格的な新潟大学型のリベラル・アーツ教育が見通されるものと期待している。そのためにはまた、先導的プランとして、全学にリベラル・アーツ・コースを早ければ平成 15 年 4 月から設置できるように、平成 13 年度から検討を開始している。

・各学部

人文学部：教養科目に高年次科目を設け、1～4 年次に教養科目履修を配し、高校教育の補正や専門基礎の準備という補助的機能に限られた従来の傾向を克服する。教養教育と専門教育の有機的連携を図ることによって、専門分野の知識・技術に偏らせずに、広い視野から判断し行動する能力＝文化的リテラシーを涵養する本格的な教養教育を目指す。

教育人間科学部：現代の様々な教育問題に応えるには、人間・社会・自然に対する豊かで高度な人間理解が必要であり、そのための深い知識と豊かな理解をもたらす教育が教養教育の本来の目的である。そのような基盤を育成しつつ、専門の枠を越えた問題を多角的・総合的に捉える人間的資質と能力の育成を図る。

法学部：学部について「現代の法学部は、法学と政治学を中心とする基礎教養学部」と規定している。教養教育については学部一貫教育を行うために、従来からの「全人格的な教養教育」を継承し、「学部一貫教育を行うための専門基礎教育」と規定し、「教養学部」の「基礎教育科目」として、法学・政治学への学習意欲を喚起し、研究への動機づけを図るものとしている。

経済学部：人文・社会・自然科学の幅広い履修に努め、社会常識と科学する思考力の基礎を習得する。外国語と異文化理解や情報処理スキル、さらにプレゼンテーション能力の養成と意志決定プロセスの認識の育成を図るために、高校教育、教養教育、専門教育の密接な連携を目指す。

理学部：教育目的は「科学技術の基礎となる基礎科学を継承すると同時にその発展を担う人材」、及び「基礎科学を通して産業や教育の分野で広く社会に貢献できる人材」の育成である。そのためには、専門的基礎知識に加えて、幅広い視野からの総合的な判断力、応用力、課題探求能力、バランスのとれた自然観、高い倫理性、社会性及び国際性等を備えていることが望まれる。学部教育と教養教育を対置させず、一貫教育体系の中で相補いながら、教育目標の達成を目指す。

医学部：医学科においては、医学研究者・医師に不可欠な人間、社会、環境などに関する

る深い知識，それを理解できる広い視野，自主的かつ確かな判断力を育成する。特に，人間性を踏まえた論理的思考，分析能力を修得することを重要視している。

新設の保健学科では「豊かな感性と人間愛に満ちた人道的な人格を有し，かつ専門的知識と技術を兼ね備え，全人的な医療ができる人材の育成」を理念として，教養教育では人格の育成と専門的知識・技術の基本となる幅広い豊かな知識の習得を図る。

歯学部：卒前の学部教育と大学院を中核とする卒後教育において全人的教育を基盤として，多様な能力を備えた人材を育成する歯学一貫教育を行っている。教養教育は，6年一貫して有機的な連携をもって行われ，自然科学のみならず，広く人文・社会科学の素養を深め，人間性豊かで総合的判断力を身につけ，高い目的意識を持てることを目指している。

工学部：教養教育の目標は，「広い視野，豊かな人間性・国際性，社会に対する高い倫理性を涵養し，大学院と連携しつつ専門分野に対する確固とした基礎学力と応用力を養う。また，体験学習を通して，物作りの楽しさを実感させつつその基礎技術を習得させ，現象の複雑さとその工学的解決方法を理解させる」という学部の理念目標の前半部に織り込まれている。かつてのように教養教育と専門教育を別ものとするのではなく，教養教育によって創造力と総合的な判断力を培い，社会と連携しつつ，自然との調和に基づいた人類の幸福のために工学を通じて貢献する人材を育成することが基本的な目標である。

農学部：農学は本来的に総合科学としての特色を持ち，理念目標を達成するためには，人文・社会科学をはじめとする教養科目全般は，農学専門技術者の幅広い基礎科目として不可欠のものであり，自然科学系科目は農学の直接的基礎科目として位置付けられる。また，学ぶことへのモチベーションを高めるために高校から大学への接続を目的とした少人数教育によるスタディ・スキルズ科目と，地域に対する課題の持ち方のセンスを養う地域交流サテライト実習を開講し，これを1年次第1期に受講させる。

(教養教育)

項目別評価結果

新潟大学における教養教育は、平成6年3月までは教養部(昭和39年設立)が責任部局として担当していた。平成3年7月の大学設置基準の大綱化により、教養教育と専門教育という二元的な教育システムから、学部4年(ないし6年)一貫教育システムに移行し、その結果教養部は廃止された。その後、大学教育開発研究センターという組織が成立し、センター長が教養教育実施委員会委員長を兼任し、その実施について責任を負っている。センター所属の教員は高等教育の専門家であり、教養教育実施委員会のメンバーとして教養教育を支援しているが、教養教育を担当する教員は、原則として各学部にも所属している。

1. アドミッション・ポリシー

本項目は、教養教育には該当しないので評価しない。

2. 教育内容面での取組

以下では、教養教育の内容が教養教育の目的・目標に照らして、どの程度適合的かについて評価する。

特色ある取組・優れた点

新潟大学の教養教育の最大の特色は、教養教育の責任母体となる組織及び専属の教員はいないという事実と、教養部廃止以降ますます強調されている教養教育の重要性という理念を、どのように調整するかを課題としているという点にある。この課題は基本的には他の国立大学にも共通するが、本学ほどの規模を有し、かつ教養教育単独責任部局が全く存在しないということは大きな問題である。

かかる現状において、本学は、教養教育の目標を5つ設定し、教養教育の質・量ともに向上を目指している。その中で(1)、(2)、(4)に関する観点の「多様な講義の開設」については、非常に優れている。そして、教養教育には担当可能教員の約64%が参加しているという事実は、多様な講義の開設を現実化している最大の要因であり、これも高く評価したい。

改善を要する点・問題点等

教養教育の目標のうち、(3)「高等学校の教育及び大学院教育との接続」に関しては、現行の8系列科目群を改正した新カリキュラムを平成14年度から実施予定との記述はあるが、これは評価対象年度外である。評価目標として(3)を掲げる以上早急の改善を求めたいが、この際、学部ごとに事情が大きく異なるので、目標の達成は相当困難ではないかと予想される。

貢献の状況(水準:8)

厳しい条件のなかで非常に努力し、高い水準を維持していると考えられる。

3. 教育方法及び成績評価

以下では、教養教育の目的・目標に即して、現行の教育方法と成績評価面での取り組みに対して評価する。

特色ある取組・優れた点

2,500名を擁する学生をできるだけ少人数で教育すべきであることは、教育効果の点から考えていうまでもない。その点で外国語教育を30人規模にした点が、第一に評価される。

第二に、評価されるべきは Semester 制の導入である。これは留学生及び本学から留学を希望する学生にとって不可欠の制度であり、全学一斉の措置とはいえ、従来の教養教育の大きな変更であり、これが実現したことの意義は大きい。

第三に、成績評価及び学生教育指導の方法として近時注目されている GPA 及び CAP 制の導入も評価される。ただし、これも導入するかどうかの判断は結局各学部が行うものであり、人文学部・工学部がいち早く導入した。

最後に、GPA の導入に応じて成績評価方法として、「秀」というカテゴリーを新設したのを始め、きめの細かい成績評価を行う努力がいろいろとなされている。

改善を要する点・問題点等

第一に、上記の少人数教育についても、Semester 制についても、その実施に当たって

(教養教育)

は教室その他の設備の充実が前提条件である。しかるに、この間教養教育を主として行う校舎ないし教室の増改築はほとんど進んでおらず、条件はきわめて劣悪であるといわざるを得ない。とりわけ、 Semester 制の実施に伴い前期試験が7月下旬に行われるが、冷房のない教室での試験は想像を絶する。

第二に、上記のような新しい試みは導入され始めたが、学部間の相違は残存する。また、かかる新しい評価システムを実際に運用するのは個々の教員であり、FDなどの努力はみられるものの、各教員の自覚や認識は一様ではない。

貢献の状況 (水準：7)

大いに努力している点は評価できるが、達成度としてはまだ改善の余地がある。

4. 教育の達成状況

教養教育の目的・目標に照らして教養教育の達成状況を評価することが、評価者に課せられた任務であるが、提出された資料は、履修状況と開設科目(人数とコマ数)、さらに各学部の教養科目履修条件の一覧であり、教養教育の達成状況はここからは窺えない。さらに、そもそも教養教育の達成状況はいかなる尺度で図るかの定義ないし設定がなされていない。したがって、評価不可能である。

もし、多様な科目を学生が履修していることをもって達成されたと主張するならば、せめて成績結果の資料を添付すべきである。また、学生のアンケートを実施しているならばそれも添付すべきである。しかし、履修の事実から達成度を測定することはあまり意味がなく、また他方成績結果を評価するとなると、「教養」教育の目標からそれる恐れがある。

もっとも、成績結果を判断することになじむ科目は、スタディ・スキルズや高校ないし大学院との接続という目標に沿った科目(補習など)である。しかし、そうなると今度は、教養教育の主たる理念とは大きくそれることになる。あるいは、それないというのであれば、教養教育の目的を5つ並列させるのではなく、相互に関連付けるべきであろう。

思えば、この問題こそ日本の「教養部」教育がずっとかかえてきた問題であった。そしてついにそれは解決されなかった。現在GPAやCAPなどの概念の導入によって、この問題を解決したかに思わせるところがあるが、問題はそれほど単純ではない。

そして、同時にこれは各学部が考えるべき問題でもある。各学部が教養教育の達成度を

各学部の目的・目標との関連で明確にし、それと全学共通教育という視点での達成度を付き合わせる必要がある。各学部の報告書の中で教養教育への評価は明確になされていない。したがって、二重の意味で本項目は評価できない。

貢献の状況 (水準：評価不能)

5. 学生に対する支援

以下では教養教育における学生支援を、教養教育の目的・目標に照らして評価する。

特色ある取組・優れた点

新入生に対して大学での学習の方法が高校のそれとはいかに異なるか、あるいは大学の施設の説明などの情報提供、特に「情報リテラシー」教育などの面で、積極的な取り組みがなされており評価できる。

第二に、アドバイザー制、オフィスアワー制の導入の提言など、新しい教育改善方法の提言を各学部に対して積極的に行っている。

改善を要する点・問題点等

すでに述べたように、ハード面での学習環境の劣悪さは限度を超えている。これでは、学生及び保護者から、本学は教養教育を重要視していないといわれても、反論のしようがない。

第二に、上記のアドバイザー制などについても、その導入を決定するのは各学部である。現状では完全導入にはいたっていない。

第三に、情報リテラシーなどにしても、各学部でも同様の専門教育を行っている。ここでは専門と教養の役割分担がやはり問題となる。もう一度、この点を明確にすべきである。

総じて、学生支援のための責任体制を作り、指摘されている種々の問題を改善する必要がある。

貢献の状況 (水準：6)

努力は認められるが、まだ成果は十分上がっていない。改善の余地がある。

(教養教育)

6 . 教育の質の向上及び改善のためのシステム

以下では教養教育に関する教育改善システムについて、教育目的・目標に照らして評価する。

特色ある取組・優れた点

教養教育に関する種々の試みの中で、学部教育に比べても際立っているのは、FDをはじめとする教育方法に関する改善の試みとそのシステムである。これは特筆すべき点である。全学FD、全学ワークショップ及びそこでの講演会、シンポジウムが1年に数回行われ、参加者も全学におよんでいる。かかる教養教育に関するFDが見本となって、各学部のFDなどが実施されるようになった。このようにして教養教育が、大学教育全体の改善方法及びシステム改革に指導的な役割を果たしてきたことは否めない。

第二に、毎年の教養教育の内容とスケジュールを決めるため、系列ごとの教養教育実施委員会をはじめ各種の委員会が開催され、そこでの討議をもとに改善が図られていることも事実である。

第三に、学生による授業アンケートを本学で初めて全面的に実施したのも教養教育であり、この点も高く評価できる

改善を要する点・問題点等

この項目に関しては、積極的に評価できる点が多く、問題点は際立っていない。しかし、翻って考えてみるとこのような試みが教養部が消滅してから盛んになるというのはおそらく偶然ではない。なぜなら、このような試みの背景には、大学教育の方法についての研究が進み、それを専門とするスタッフが大学教育開発研究センターに配属されたということ、そして予算措置が図られたという事実がある。

しかし、依然として問題は残っている。つまり、実際に教養教育を担当する教員自身が改善に前向きに取り組むことが重要である。また、教養教育でいかに教えるかの研究は進んでも、何を教えるかという問題にはまだほとんど取り組みがされていない。

そして最後に、改善のためのシステムが機能しているかどうかの報告がされていない。

貢献の状況(水準：8)

改善にむけて努力がなされ、一定の効果が上がっている。

7. その他

観点としてあげられている，1) 実施組織の機能と2) 大学教育の調査研究に関して，教養教育の目的・目標に照らして評価したいが，1) はともかく2) については教養教育には留まらないので，一般的に評価する

特色ある取組・優れた点

本学の教養教育実施体制が全国の大学の中でどのような特色を有しているかについては，評価者は評価能力をもたない。しかし，すでに述べたように，この規模の大学において，しかも教養教育全体の責任部局を有しない組織において，全学の64%の教員が教養教育に参加しているという事実は高く評価されるべきである。しかも，単に授業を行うのみならず，各種の委員会に出席し，FDにも積極的に参加している事実は特筆すべきである。

一方，大学教育開発研究センターには若干の専任教員が，大学教育全般を調査研究し，平成12年の改組を経て，例えば県内外にひろがるFD企画を行い，学生授業アンケートを実施している点は評価できる。これらは教養教育以外の分野に大きな影響を与えている。

改善を要する点・問題点等

現行の種々の制約の中で本学の教養教育実施組織は全力に近いパフォーマンスを示していると考えられる。もし問題点を挙げるとすれば，2) も含めて将来構想を描く努力をすべき点であるが，これは発足間もない組織には厳しすぎる注文である。ただ，各学部が一斉に大学院部局化の道をすすんでいる現在，学部教育全体を考えられるのは，ここだけかもしれないと考えるので敢えてこのような課題を提示した次第である。

貢献の状況(水準: 8)

多くの努力により一定の成果が上がっている。

総合的評価結果

平成6年4月、教養教育は旧来の教養部のような責任部局を失い、実施に関してのみ大学教育開発研究センター長が責任を負うという、一種の「ヴァーチャル」な存在となっている。また、その具体的内容は共通部分は存在するものの、各学部が各学部の教育目的・目標にあわせて決定できるものとなっている。これは「ヴァーチャル」性を加速し、教養教育を質と量の両面から空洞化する可能性を孕んでいる。

かかる状況にあって、本学の教養教育は「奇跡的」とも言えるほど、その空洞化を免れてきた。それは第一に、教養教育に対する全学責任体制を各教員の教養教育参加率の高さで担保してきたためである。さらに、新しい教育方法や概念を積極的に取り入れたり、少人数教育の実施などといった、主として教育方法において努力を重ねてきたことも原因である。かかる点は非常に高く評価できる。

しかるに他方で、施設その他のハード面は、責任部局が消失したこともあって劣悪さを極め、新入生に対して本学のイメージを下げることに大いに与っている。ハード面における質的向上は最も緊要な課題である。

しかし、問題はハード面に留まらない。最大の難問は「教養教育」の内容と必要度についての、批判的分析である。しかも、全学共通の視点と各学部の視点の双方向から行わなければならない。この課題探求は旧教養部においてはなされなかったもので、責任部局を再生させることが問題の解決につながらないことは明らかである。今回の評価対象期間ではこの問題解決への努力はまだなされていなかった。スタディ・スキルズや各種の導入教育、あるいは高校などとの接続教育など、いくつか新しい試みが生まれている。新しい教育方法や改善方法の導入が、問題解決への糸口を開くであろうというオプティミズムの立場もある。しかし、ここではこの立場をとらず、スキルや方法の面は一旦棚上げにして、それでも専門科目とは違うものとして(もし残るならば)「教養」とは何かを、各学部、各教員が分析し、総合すべきであるという提言をして、総合的評価の結語とする。

評価結果の概要

1. 項目別評価の概要

1) アドミッション・ポリシー(学生受入方針)

該当しない項目であるので記載しない。

2) 教育内容面での取組

非常に多様かつ大量の教養科目を提供し、それを全学出動態勢で教員が支えている。これにより教養教育の目標の一つである「幅広い視野をもつ学生」の育成は見失われていない。さらに平成14年度からの新カリキュラム導入にむけた準備のいくつかが見られる。

3) 教育方法及び成績評価での取組

少人数教育,セメスター制,GPA,CAP制など種々の新しい方法や制度が導入され,積極的な取組がなされている点は高く評価できる。それに反して,教育環境とくにハード面の劣悪さは目を覆うべきものがあり,早急の改善が望まれる。また,学部間の対応に差があり,今後の課題として残されている。

4) 教育の達成状況

教養教育の目標に照らして,教養教育における「達成」とは何を意味するのかについての十分な吟味が無い。また,判断材料たる資料が提出されていない。これはもちろん各学部が考えるべき問題でもある。評価不能である。

5) 学生に対する支援

アドバイザー制や,オフィスアワー,情報リテラシーなどソフト面での支援はかなり実施され始めた。他方でやはり学部間の相違があり,課題は残っている。

6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

全学FD,全学ワークショップはじめ,種々の教育改善の試みがなされたことは高く評価できる。そのための専門家が配属されたことも重要である。しかし,教育方法論とは異なる教養教育の内容の検討や改善を実行するためのチャンネルはまだ不十分である。

7) その他

大学教育開発研究センターの設立と専任教員の活動は評価できる。しかし,今後の課題の明確化や将来構想についてはまだ評価できる段階ではない。

2. 総合的評価の概要

本学の教養教育は,全学出動体制の実行によって空洞化を免れ,大学教育開発研究セン

(教養教育)

ターのイニシャチブによって新しい教育方法や改善方法の導入の試みが始まった。これらの点は高く評価できる。しかし、かつての教養部で解決されなかった問題は依然として残り、大学を取り巻く環境は激変した。未解決、未解答の問題を避けて通ることは許されない。